

ジョージ・ランズベリの政治と福祉 ～救貧制度改革・セツルメント・非戦平和～

津崎哲雄*

要約：19世紀末から1930年代の英国において、救貧法下の救貧委員・地方政治家・下院議員・労働党党首として貧窮者・失業者・労働者の生活向上に尽力したジョージ・ランズベリの生涯を鳥瞰し、救貧制度改革・セツルメント運動（および慈善組織協会活動）・非戦平和運動における彼のユニークな貢献を検討する。救貧制度改革ではワークハウス処遇改革・王立救貧法調査委員会少數派報告・ポプラリズムへの貢献、セツルメント運動ではその社会階層性批判、非戦平和では「福祉と平和」のための非戦平和運動に果たした希有な役割、を検討し、英國ソーシャルポリシー・ソーシャルワークの歴史記述に新たな視点を提供している。

はじめに

ジョージ・ランズベリ（George Lansbury, 1859-1940）は、ティラーの『英國史』によれば「20世紀の英國政界において最も愛された政治家」（Taylor, 1987:142）であり、福祉国家をもたらした労働党政権の中心人物（クレメント・アトリーやA. ベヴァンなど）と共に並んで、1930年代の労働党を指揮した政治家である。イーストエンドでの生活体験にもとづき、苦境にある労働者とその家族の福祉のために生涯を捧げた政治家であり、貧民や失業者への献身は、労働党党首を経験した政治家の中でも群を抜いている。とはいえ、ランズベリ研究は内外において極めて低调であ

る。クリスチャン・ソーシャリストとしての生き方が、クリスチャン側からはソーシャリストの側面を、ソーシャリスト側からはクリスチャンの側面をそれぞれ不徹底と評価されてきたことと、おそらくこのことは関っているであろう。¹⁾

では、今なぜランズベリか。理由は三つある。第一はボブ・ホルマン（Bob Holman）との関係である。ソーシャルワーク実践家・研究者である彼の一連の研究に关心を抱き、筆者は数年前『社会的共同親と養護児童：英國マンチェスターの児童福祉実践』（訳書、明石書店、2001）を上梓した。その過程でのやり取りで彼が最も影響を受けた人物がランズベリであることを知った。ホルマンの膨大な著作の多くは、ランズベリの思想と実践を継承しようと試みた成果であり、『ランズベリ伝』（Holman, 1990）²⁾が彼にとって最も

*つざきてつお（京都府立大学福祉社会学部教授）

気に入っているという。従って、本稿は、ホルマン理解の一環として、彼が最も尊敬するランズベリの思想と実践の紹介をひとつの目的としている。

第二に、前任校（佛教大学）で院生と『ランズベリ伝』を読み返し、救貧制度改革史におけるランズベリの貢献に目が開かれたからである。主なものはワークハウス処遇改革、王立救貧法調査委員会少数派報告、ポプラリズムであるが、加えて、ソーシャルワークの起源と位置づけられる慈善組織協会（COS）とセツルメントをどのように評価していたか、確認できたからである。この面でも、ソーシャルワーク史の一断面にこの希有な政治家がどのように関与していたか論じることは、今後のソーシャルワーク史研究を裨益することにつながる、と考えるからである。

第三に、ランズベリが「福祉と平和」関係の探求にどのような実践を行なったか、非戦平和運動への関与を通じて明確にしたかったからである。ランズベリの時代（1930年代）ほどはきな臭くはないが、現在の日本にでもこの関係は深刻な様相を呈し始めてきているという危機意識を筆者は抱いていることも無関係ではない。

以上の理由から、毎年学会で発表したものを一編にまとめたものが本稿である。紙幅の関係で詳細な伝記というよりは、生涯の概観および思想が結実する主な実践を論じるに留まっている。詳細な伝記の著作は他日を期したい。まず、『ランズベリ伝』（Holman, 1990:15-168）に基づき、生涯を概観しておこう。

1 ひととなる

1859年2月21日にサフォークで誕生（9人兄弟姉妹）したランズベリは、学校教育修了（14歳）後、74年父の死を契機に、兄弟で父の職—石炭荷役—を継ぎ、仕事を通じて、鉄道労働者や不定期就労者と親交を結ぶようになった。この青年期にランズベリは、労働者階層の若者に配慮するフェニク・キット（ホワイトチャペル教区牧師）の影響を強く受け、後に花開く貧困者や失業者への社会的関心を深めている。キット牧師の「キリスト教は家庭と職場で具体的な実を生む教えである」という言葉に励まされ、日曜学校教師や地域活動（「希望団」・ホワイトチャペル教会青年会）、反戦運動、クエーカーの炊出支援などに従事することを通じて、社会的実践を行なった。希望団・日曜学校での共働者となったベシー・ブラインと恋愛に陥り、ランズベリ21歳、ベシー19歳の年に結婚し、生涯で12人の子をもうけた。

1884年、一家でオーストラリアへ移住したが、政府が宣伝するような理想郷とは程遠く、現地生活では苦渋をなめ、人生で初めて資本主義市場経済の生存競争にさらされる労働者の苦境を自ら経験することになった。翌年英國へもどりイーストエンドに定住、生涯をそこで過ごした。この頃、自らの体験に基づき政府の植民政策を厳しく批判、政界で注目を浴びた。自由党のある下院議員と知り合い、下院議員出馬を要請されるが断り、総選挙でこの議員の応援運動で活躍、自由党から信頼をえた。その結果として、ボウ・ブロンムリ選挙区の自由党協会会長となり、J.A.M. MacDonaldを下院候補に立て、男性普通選挙・学校教育無料化・1日8時間労働制を公約し、選挙運動を行ったが、1日8時間労働

制度化公約が問題となり自由党と衝突した。MacDonaldの選挙応援で責任を果たした後に自由党を離党、ソーシャリスト民主同盟 (Socialist Democratic Federation, SDF) のボウ・ブロンムリ選挙区支部を結成した。この頃には、ランズベリの政治的知名度は高まり、各地でSDFの講演会を開催し、その大義を訴えた。

1892年には、イーストエンドのポプラ救貧委員会連合の救貧委員 (Guardian of the Poor) に当選した。翌年、キリスト者社会同盟 (Christian Social Union) を結成し、信徒として社会的関心を高め、社会改革を訴える活動を開始、自らは救貧委員として、救貧法処遇の人間化に社会改革の端緒をみいだした。1894年には救貧委員として500名の失業者から救済を懇願され、救貧法の制度的問題点に直接触れる経験をしている。1890年代にランズベリはSDF候補として総選挙に2回立候補し落選、下院議員となって救貧法行政の改革に影響力を行使したいという気持ちからそうしたのである。1896には義父が死亡、義父の家業（製材業）を継いでいる。

1900年には、再びSDF候補として総選挙に立候補し落選。選挙公約は普通選挙実施・土地と鉄道の国有化・失業者救済・高齢者救済基金設置であった。この後、ランズベリはSDFから離れた。理由は、信奉する平和主義のゆえに、マルクス主義者でありSDFの指導者ハイドマン (Hyndman) の暴力革命志向に同意できなかったからである。SDFとの訣別を契機に、教会に復帰し、信徒活動を再開した。「信徒の理想像はアッシジのフランチェスコ」とし、公にソーシャリズムとキリスト教の連関を強調するようになっていく。

1903年には、ロンドン・ポプラ特別区議に

当選した。さらに労働者代表委員会 (Labour Representation Committee, LRC) から下院への立候補準備を進め、1906年にはLRC候補としてミドルズバラ選挙区から立候補、最下位落選。この総選挙でLRCは50人候補を立て、29人が当選 (Ramsay MacDonald, Keir Hardie, Philip Snowden, Arthur Hendersonを含む) した。この選挙での当選議員がLRCではなく、労働党 (Labour Party) という名称を使い始めたのが、現在の労働党の名称の起源の一つとなっている。1905年には6000名の女性たちの代表と共に失業者救済問題でバルフォア首相と会見するなど、下院議員にはなれなかつたが、大いに社会的人望を集めようになつた。また翌年には、教会ソーシャリスト連盟 (Church Socialist League, CSL) を設立し、副会長職に就く。

1909年には、著名な王立救貧法調査委員会の委員として、少数派報告にウェブルーと共に署名している。同報告作成に際し、ウェブルーは救貧法行政に関する実際的情報の多くをランズベリに負っている。同年ランズベリは、ロンドン・カンティ議会の議員に当選、ポプラ区議では経験できないより大規模な地方自治体行政の実情に触れる機会に恵まれた。1910年1月には、ボウ・ブロンムリ選挙区から総選挙に次点で落選したものの、同年12月の総選挙に再度挑戦、初めて下院議員に当選。同年、教会ソーシャリスト連盟会長にも就任。

1911年には下院で初演説を行い、その評価は高く、将来を嘱望されたものの、党本部と女性参政権問題で対立、翌年下院議員を辞任。党本部はランズベリほど女性参政権要求についてラジカルな意見を標榜できなかつたからである。辞任したランズベリは、Daily Herald (労働者新聞) 社を他の仲間とともに

に設立、編集長として影響力を行使し、筆によって大いに女性参政権運動を擁護した。翌年、女性参政権擁護のために行った演説が不穏演説罪となり、刑務所に収監（3か月）された。

第一次世界大戦に突入すると、ランズベリは兵士・水兵配偶者／親族権利擁護連盟を設立する運動を支持し、徴兵令の施行に際し良心的兵役拒否者支援運動を展開した。

1919年には、ポプラ特別区の救貧委員選挙・区会議員選挙で労働党が圧勝、ランズベリはポプラ区長（Mayer）としてポプラリズムの先頭に立った。またロンドン区議代表団を率いてLloyd George首相と団交、その追及の激しさに首相をへきえさせている。1921年、自治体首長として政府命令に反発抵抗、高等法院命令により、他区議とともにブリクストン刑務所に収監された。ポプラリズムが最高潮に達した出来事である。社会正義を追求するアクションを行うには、まず制度内改革を全うし、それで不十分であれば、法律や規則に縛られずに貧民救済を実践するというランズベリの真骨頂が現われた事件である。民衆の支持を得たランズベリらのアクションへの対策として政府は「救貧法院外救済に関するモンド規準」[1921ロンドン自治体（金銭給付）法]をもって当たった。

1922年には、ボウ・ブロンムリ選挙区から下院議員に再度当選した。この頃までにポプラリズムは終焉し、1924年には英国で初めて（少数派）労働党政権が誕生した。が、首相となったマクドナルドと折り合わぬランズベリは入閣できなかった。同政権は僅か1年で倒れた。1925年の下院選挙でも当選、翌年には革命後のロシアを妻と共に訪問。1927年には労働党議長（Chairman）に就任。編集者として基盤を築いたDaily Herald紙は、この

年に経営権が労働党から労働総同盟（TUC）に移り、読者層も拡大した。1928年には自伝というべき『我が生涯』を刊行、1929年には労働党が再び政権に返り咲き、ランズベリはマイナーな役割ではあるが、文化遺産／公園整備担当大臣として入閣、2年間の任期をフルに活用、ロンドンにある公園や娯楽施設を労働者階層が利用できるよう開放・整備した。この貢献から、後にはナショナル・トラストの副会長に就任している。また、1929年は救貧法の機能が自治体公的扶助部に移管され、ランズベリにとっても記念すべき年であった。ランズベリらの改革運動や王立救貧委員会の少数派委員会報告の出した勧告に沿った救貧施策の流れを象徴する出来事であった。

1931年の総選挙で労働党は大敗、党執行部が入れ代わり、ランズベリが党首となった。しかし、非戦平和主義信念のゆえに、戦争やむをえずとする党方針と対立、1935年には党首を辞任した。この頃、St.Martin-in-the-Field教会の社会派牧師Dick Sheppardらと共に、非戦平和誓約団（Peace Pledge Union PPU）を結成、大陸の不穏な動きと国内の戦争へのなだれ現象を牽制すべく、ドチェスターで非戦平和誓約大演説会を開催、さらに米国緊急平和運動組織に招かれ、戦争回避のための訪米講演会活動を6週間も行う。さらに、「和解大使」（ER）としてフランスなど5か国の国家元首を訪問、1937年4月19日にはヒトラーと会談、ヒトラーに非戦平和の大義を説き、ナチスに反対する信徒・政治家の釈放を要請。同年、さらにデンマークで開催された良心的兵役拒否者支援国際会議の議長をつとめ、この方面での運動に支援を惜しまぬと共に、イタリアでムッソリーニと会談、ヒトラーと同様に戦争回避を訴えて

いる。

しかし、こうした努力も空しく、1938年にはヒトラーがオーストリアを併合、ミュンヒエン会議もヒトラーに利用され、1939年にはナチスのチェコスロバキア侵攻、ついにポーランド侵攻で第2次世界大戦の火蓋がきって落とされた。ランズベリはこの間、Dick Sheppardの後を受け非戦平和誓約団(PPU)の会長に就任した。1940年下院議員有志がランズベリをノーベル平和賞に推薦したが、5月7日にイーストエンドの自宅で死去。81年にわたる労働者・貧民に尽した生涯の幕を閉じた。遺言で遺骨は海に散かれた。ランズベリの残した記録文書の大部分はロンドン大学政治経済大学(LSE)図書館にランズベリ・コレクションとして収蔵されており、一部はイーストエンドの公立図書館に収められている。

2 救貧制度改革：王立救貧法調査委員会（少数派報告）とポプラリズム

1) 王立救貧法調査委員会少数派としてのランズベリ

① 地方行政庁(LGB)とポプラ教区連合救貧委員会の対立

ランズベリがポプラの救貧委員に初めて当選したのは1892年であった。彼を中心とする救貧委員らの主導により、2年後の1894年には労働テストをせずに失業者へ院外救済を実施した(1834年改正救貧法違反)。さらに他の改善策実施の結果、救貧支出増大に対する住民からの苦情(貧窮者が贅沢をしている、救貧委員がそれを許し、奨めている、税が濫用されているなど)が起り、ランズベリら

ポプラ教区連合の労働党救貧委員による救貧行政の人間化(貧窮者への人間的扱い)は、1834年の改正救貧法の原理(劣等待遇、院内救済、行政の全国統一)を大幅に逸脱しており、救貧法を所管する地方行政庁(LGB)からは許し難き違法行為を公然と遂行する存在と指弾されていた。故にその影響が他の教区連合救貧委員会に及ぼぬよう、何らかの契機を用いてポプラ救貧委員会のあら探しをする機会を地方行政庁は虎視眈々と狙っていた。このようなポプラ救貧委員会の救貧行政は、自由党政府の地方行政長官ジョン・バーンズ(President of LGB, John Burns)の下で働く同庁救貧法局局長ジェイムズ・スチュワート・ディヴィ(Director of Poor Law Dept. of LGB, James S. Davy)の反感・敵意を引き起こし、1894年には地方行政庁救貧行政査察官(Poor Law Inspector of Local Government Board)からポプラ救貧委員会は特別監査を受けることとなった(McBriar, 1987:65)。しかしながら、この特別監査では批判根拠が見いだせず、局長自身が直接公式調査に乗り出した。それが1906年に実施された「ポプラ教区連合の全般的状況・同連合救貧委員と救貧吏員による被救恤窮民化施策と救貧行政に関する公式調査」(津崎,2004:補遺)であった。

ディヴィは1906年6～7月に20日かけてポプラ教区連合救貧行政の総合的調査を実施した(McBriar, 1987:66)。ワークハウスの管理運営・物品購入手順や業者選択手法、入所者の衣服／食費支出、院内・院外救済利用者数・支出、救貧法児童教育現況、2箇所で実施中の農業植民事業(Farm Colony)などを調査すると共に、救貧委員長で、1903年に下院議員となったウイル・クルックス(Will Crooks)、最も活発な活動家ランズベリ、ある

いは近隣救貧委員会へも意見聴取を行なった。ホルマンによれば、デイヴィはこの調査を通じてワークハウス運営管理業務において業者との癒着に労働党救貧委員が関わっていなかつたか捜査した。しかし、労働党救貧委員には何の落ち度も見出せず、労働党以外の救貧委員・ワークハウス職員に若干不正を発見しただけであった。とはいえてデイヴィは、敵対する労働党救貧委員の策定した人間的な扱いが1834年法原則を逸脱し、しかも働く失業者に院外救済を行える決議をしたことが、救貧支出増や受給者急増につながり、これらは偏に救貧委員の責任であり、このような独自な救貧施策を行なってきたポプラ救貧委員会の責任を問い合わせ、労働党救貧委員を厳しく批判した。しかし、興味深いのは、クルックスやランズベリがポプラを含むロンドン都内の各区の救貧法業務は区救貧委員会ではなく中央政府（の組織）が直接実施すべきであると主張していることを盾に、当時既に開始されていた王立救貧法調査委員会がその懸案については結論を出してくれようと強調している点であった。デイヴィはこの時点で、ポプラの問題は国策レベルの王立救貧法調査委員会で必ず否定される、と確信していた（Ibid, 補遺）。

『神の政治家たち』を書いたデイルは、ランズベリの救貧委員としての活躍を次のように要約している。「ランズベリは、ウイル・クルックス（Will Crooks）と一緒に1892年に初めてポプラユニオンの救貧委員選挙で当選した。彼らは力を合わせポプラのワークハウスを改善し、英国が貧窮者を扱う方法を変革したのであった。」（Dale, 2000 :111）

②1905年王立救貧法調査委員会設置の背景

以上のような救貧行政の局地的な矛盾の露呈を背景に、当時の社会経済的状況から予測

されていたよりマクロな王立救貧委員会の設置理由は、次のようなものであつただろう。ホルマンが指摘するように、バルフォア首相率いる保守党政府でさえ、20世紀においては1834年改正救貧法の理念や実務では多数発生している失業問題や都市における貧困問題に対応できないと判断していたのである（Holman, 1990:52）。王立救貧法調査委員会の設置理由に関しては、様々な立場〔バルフォア自身／地方行政庁／COS／ウェップ（フェビアン協会）〕からそれぞれ異なる見解が出されているが、ホルマンの『ランズベリ伝』（1990）やランズベリの娘婿ポストゲイトによる『ランズベリ伝』（Postgate, 1951）、シェパードによる最新『ランズベリ伝』（Shepherd, 2002）あるいは王立調査委員会研究の古典であるマクブライアの『エドワード期の混合ダブルス：ボウズンキット夫妻対ウェップ夫妻；英國ソーシャルポリシー（1890-1929）研究』（MacBriar, 1987）などにおける解釈によれば、ランズベリらポプラ救貧委員による救貧行政内改革〔劣等待遇解消（ワークハウス改善／院外救済促進／失業者農場植民事業）〕が、1834年改正救貧法原則（劣等待遇による貧民抑圧や院外救済禁止、待遇の全国統一）を逸脱しており、その影響が646ある全国の救貧委員会に浸透しつつあった。そこで、これを食い止めるため、救貧行政を中央で所管する地方行政庁（LGB）、特に救貧法局長デイヴィが、ポプラ救貧委員会を敵視し、同委員会の救貧行政執行状況に関する公式調査（public inquiry）を行ない、1834年原理の厳格な適用復帰を目指んだ。これがランズベリらポプラ救貧委員会に対する地方行政庁の短期的対策であった。長期的対策として1834年改正救貧法原則へ全国を統一し直そうとすべく、中央政府レベルで調査委

員会を設け、ランズベリらの試みとその影響を根絶しようと計ったのであった。つまりランズベリやクルックスなど労働党救貧委員が影響力をもつ教区連合救貧委員会が貧民の利益のために救貧行政を改革しつつあったという流れの中で、地方庁の救貧法官僚との間で軋轢が生じ、ポプラ教区連合公式調査が行なわれ、それがデイヴィの期待した結果を生まなかつたので、より高次の政治判断の場としての王立救貧法調査委員会に付託されたのであったといえよう。まさに地方庁救貧法局長デイヴィの目的は1834年原則(humiliation/underfeeding/overwork)への強制復帰であり、その標的はランズベリとクルックスのポプラ救貧委員会であった(Postgate, 1951:77)。

このことはウエップ夫人の日記による証言でも明らかである。デイヴィは、委員に指名され斯界に影響力のあったウエップ夫人との事前協議において、(おそらくウエップ夫人を自らの策略に引き込もうと) こうした調査委員会設置の目論みを伝え、それを仕立てる証拠を集め見通しについて、あるいは、召喚する証人もランズベリらの主張に敵対し、1834年法を墨守している救貧委員会関係者(例えばホワイトチャペル区³¹⁾) や地方庁救貧法監査官らを予定しているともらした(Ibid, 87)。ウエップ夫人は、デイヴィの話を聴き、自分が構想する救貧法改革(国家による貧困防止策)を方向づけるには、デイヴィに真に対抗できるランズベリ自身を調査委員会に入れるのが不可欠であると判断し、委員長ハミルトン卿に進言した。しかし、最終的には多数派報告に署名するように、委員長自らCOS支援者である立場から、当初はランズベリの委員就任を拒否した。とはいっても、46歳のランズベリは12年間の救貧委員経験を

有し、しかも先駆的なワークハウス改革や院外救済推進、救貧法児童の教育改革、失業者救済策としての農場植民事業など、十数年後のポラリズムにつながる救貧行政内改革実績があり、労働運動を通じても社会的に名を馳せつつある彼の就任を拒否するには余りにも政治的に危うかったので最終的には了承した。このように、ウエップ夫人とランズベリの王立救貧法調査委員会における関係の端緒は、前者が後者の委員任命を推薦したという事実に基本的に特徴づけられているといえよう。

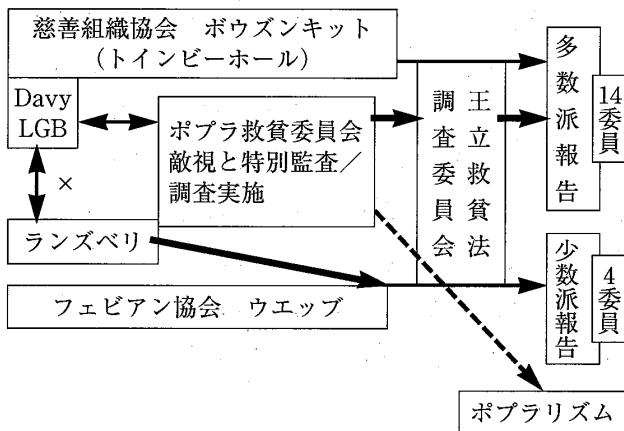
しかしながら、ウエップ夫人が推薦したのは決して彼が労働(党)運動の指導者であったからではない。フェビアン協会は後に労働党の強力な支持母体となってゆくが、この王立救貧法調査委員会発足時には、ウエップ夫人は政治的には自由党(しかも保守党とも密接に関わり、バルフォア首相から委員に推薦された)支持であり、この時点では労働党ではなかった。ウエップ夫妻が(その結果フェビアン協会自体が) 労働党支持へと政治的同一性を明確にするのは、夫妻が王立救貧法調査委員会少数派報告の実施運動に失敗し、憔悴しきって健康回復と気分転換のため1911-1912年に世界一周旅行(この時日本各地で講演し、救貧法をもたらす日本の有利さを指摘、英國の轍を踏まぬよう提言した)(石田, 1984:15-16) したことである。

さらに、シドニー・ウエップは、次のように王立調査委員会の設置背景にある関係者の共謀について次のように指摘している。「1905年末に王立救貧法調査委員会が設置された理由は、ひたすら地方庁内での救貧法局長J.S.デイヴィと総裁G.バルフォア(バルフォア首相の弟)との「反動的な」共謀に帰される他はなかった。かくして、王立救貧

法調査委員会内の官僚代表および慈善組織協会の代表が1834年原則への復帰を狙っていることはおおいようもないであって、かかる反動を阻止するためには万難を排しても救済抑止原則を拒否し、「困窮」カテゴリーそのものを廃棄しなければならない、これが委員会任命当初からのビアトリスの搖るぎない決意だったのである。」(大沢, 1986:211)

要するに、王立調査委員会設置の最大理由は、救貧行政支出負担をめぐる政治・行政・社会史上に記憶される自治体による中央政府相手の法廷闘争と実力行使（地方議員刑務所収監）運動（ポプラリズム）へつながる救貧行政内改革に反発していた有力中央政府官僚の長期的／根源的反撃であった、という見方が概ねできるであろう。以上のような事実関係を簡潔に図示すると、概ね図1のようになるであろう。

図1 ランズベリと王立救貧法調査委員会関係図
(津崎作成)



③ウエップ夫人とランズベリ

少数派報告署名者としてランズベリの名は知られていないが、4署名者〔ウエップ夫人・ランズベリ・ウェイクフィールド司教（ロンドン中央失業対策事業団議長）・チャンドラー（大工・指物師組合書記長／チョール

トン救貧委員会委員長）⁴⁾のうち、ウエップ夫人が調査委員会活動における調査で、情報提供者として協力してもらい、報告書内容の作成決定に際し最も影響を与えたのはランズベリであった。『可能な夢：英國クリスチャン・ソーシャリスト人物史』(Bryant, 1996)を著したブライアントは、「ランズベリは、王立救貧法調査委員会少数派報告の共同執筆者の一人であるウエップ夫人と共に（太字筆者）、救貧法解体を唱えた少数派報告の実施を強く訴える運動に没頭した。2年後の1911年にはランズベリ自身が『ワークハウスをぶちこわせ』(Smash the Workhouse) という本を出し、自ら救貧法解体を訴え、地方自治体権限による貧困問題の解決を主張した」と述べている (Bryant, 1996:138)。

ウエップ夫人は委員会活動外では夫シドニーの協力を得て少数派報告の主たる策定者(chief architect)となつたが、委員会内では一委員に過ぎず、保守政治家で大臣経験者である委員長ハミルトン卿をはじめとして、強力で多士済々な慈善組織協会(COS)代表委員（ヘレン・ボウズンキット、オクタヴィア・ヒル、チャールズ・ロック、チャールズ・ブースなど）と地方行政庁(Local Government Board/後の保健省)官僚（ディヴィの忠臣たち）を相手に闘わねばならなかつた。改正救貧法原則の問題性と救貧法解体を前提とした英國ソーシャルポリシー史上画期的な施策文書として評価されている少数派報告（普遍主義に基づく国家給付によるナショナル・ミニマム保障を基盤とする貧困予防を中心に救貧法解体や救貧行政改革への提言）を彼女が作成するには、ランズベリを中心とする救貧法解体論者の直接間接的な支援なしにはほぼ不可能であったといえよう。⁵⁾

このような救貧法体制への批判を地方行政

(区政) 責任者として、大規模なソーシャル・アクションとして組織し、実践した実例が、ポプラリズムであった。

2) ポプラリズム (Poplarism) と救貧行政改革

第一次大戦後ロンドン・ポプラ区の区議・区長 (Mayer) となったランズベリは、救貧委員をも継続しており、同区で多数派となつた労働党の区議・救貧委員とともに、中央政府の意向に反し、ワークハウス改善・院外救済の拡大・給付水準向上（救貧法行政の人間化）を敢行した。救貧法行政に要する財源調達のため同区に割り当てられるロンドン・カウンティ議会への拠出金を払わず（裕福な区議会との間の不平等を理由に）、高等法院からの支払い命令を受けるが無視、1921年刑務所に収監された。労働者の支援の高まりに政府は釈放するが、ポプラ区と同じような戦略をとる地方自治体があちこちに誕生、ついに政府は救貧法問題や失業問題に取り組まざるをえず、1929年に救貧法機能の地方自治体移管を実施、国家による失業救済委員会設置への道を開く。これが1919-1924年に英国政治史上画期的な出来事として記憶されているポプラリズムであり、ランズベリはその組織者・先導者であった。

社会福祉史研究の立場から、伊藤はポプラリズムをつぎのように説明している。「ポプラリズムとは、ロンドンのイーストエンドにあるポプラ貧民保護委員会（本稿では救貧委員会）に集った労働者階層＝社会主義者ら（中心人物はジョージ・ランズベリ）の実践理念である『救貧行政の人道化』（The Humane Administration of the Poor Law）の論理的帰結であり、これが、ロンドンを中心に各地に運動していったものである。その

後のポプラの政策・実践に賛同する地方自治体および救貧委員会の一種の連合体は、中央政府や保健省（1919年以降の救貧法の中央統括省庁）にポプラリストとして認識され恐怖の的になり、この労働党地方自治体による救貧政策がポプラリズム（ポプラ主義）と形容されるに到つたものである。ポプラリズムは、ランズベリの救貧委員就任の1892年より開始され、1929年の地方自治体法制定まで継続するが、1920年代に本格的な展開を見せるようになる。」（伊藤、2000：1）

経済学の視点から、「ポプラリズム——我が国では比較的なじみのうすい言葉であるが、1920年代の英國にあって、それは一方では熱烈な支援の対象であり、他方では憎悪の的であった。ポプラリズムとは、一般的に言って、労働党の支配する地方自治体の中央政府に対する、特に救貧行政をめぐる挑戦を意味するが、その言葉はロンドンのイーストエンドにあるポプラ（区）における闘いに由来している。」と越智（1977：39）は総括しているが、その闘いの原因となった救貧行政の現実は、1834年の改正救貧法の劣等待遇原則にもとづくワークハウス待遇および例外的にしか適用されなかった院外救済の低劣さであった。ランズベリら労働党のポプラ区議・救貧委員は、区議会・救貧委員会において多数派となつたのを契機に、区長となつたランズベリを中心に、救貧法行政を人間味ある行政に改革する姿勢を明確にし、劣等待遇により実質的には貧民抑圧法化していた救貧法の問題点を明らかにすると共に、貧民救済の行政施策としての救貧法には根源的に問題があることを、社会に強く訴えていった。実際、「救貧院（ワークハウス）では、被救済者は労働を強制され、その代償に最低の生活水準を施された。（ランズベリの仲間である）ク

ルックスの表現によれば、救貧院の情況は『——ほとんど胸の悪くなるものである。不潔で、備品はなく、収容者は満足な衣服を身につけておらず、多くの人は靴をはいておらず、食物は筆舌を尽くしがたく最悪』であった」という (Holman, 1990:43)。貧民抑圧が目的であったがゆえに、救貧法行政はディケンズの『オリバー・ツイスト』に出てくるワークハウスのような人間味の欠けた処遇で貧民を扱うことが通常となっており、ポプラもその例外ではなかった。ランズベリらは、その実情を職権で知るにつれ、一つ一つ救貧法による処遇を具体的に改善していった。上記のクルックスの報告にある食物については、次のようなエピソードが伝えられている。

「ある時、ランズベリはポプラ・ワークハウスを予告無しに監査訪問し、収容者に提供されるポリジ（麦粥）に黒いものが浮いているのを見た。果たして、それはねずみの糞であった。彼が女院長を呼んで訊問すると、院長は『このポリジには問題はなく、栄養があります』と応答した。そこでランズベリは『よろしい、それならあなたが一口食べてみてください。そうすれば私の主張は間違っていたことが判るでしょう』と、そのポリジをひとさじすくって、院長に食べさせようとした。院長は困ってしまい、収容者へ提供する食物は自分達が食べるものは違ひ低劣なものであることを認めた。」(Ibid, :46)

食物における劣等処遇の現実が如実にうかがえるエピソードである。ポプラリズムの起源や展開やその成果についての詳細は、ブランソン (Branson, 1979)・越智・伊藤に譲るとして、ポプラリズムの成果は、それが『救貧』の域をはるかに超越した内容をもつていた——こうした（改革の）内容は総じて、

救貧制度を実質的な生活保障制度に置き換えたことを意味していた」と指摘する伊藤のまとめによれば、主に次の三点であった。

- (a) 1834年改正救貧法における院内救済の前提であった労働テストを廃止したこと。
- (b) 一般混合ワークハウス (General Mixed Workhouse) を廃止し、対象者別の充分な処遇への転換を実施したこと：すなわち、①高齢者には、医療・介護的サービスの提供、恢復病棟の整備、その医療スタッフ（医師・看護婦など）の有資格化の徹底と労働条件（最低賃金制の確立）の改善、②児童へは、「救貧学校」における適切な教育機会の保障と職業訓練の実施、③労働能力者には、農園（Farm Colony）の建設と移住の促進、雇用の斡旋と起業。
- (c) 院外救済の無条件的適用と独自の救済基準（ポプラ・スケール）を設定することで、多子家族の生活上の必要に応えたこと。（伊藤、2000：2）

では、ホルマン自身はポプラリズムをどのように評価しているのであろうか。彼は次の四点をポプラリズムの結果として指摘している。

- (a) まず、（労働党は1922年の地方選挙で破れたが、原因がポプラリズムにあるとする党幹部が多かったにもかかわらず）ポプラリズムは労働党の選挙結果にマイナスに影響するどころか、ポプラリズムが行われた地方自治体では勝利している。
- (b) ポプラリズムは貧民処遇法としての救貧法原則は拒否する姿勢を明確に示している。
- (c) ポプラリズムは新たなより人間的な諸原則に基づく貧困救済を試みたという点で、旧態依然とした救貧法に対する挑戦であった。
- (d) ポプラリズムは、救貧法解体そのものと関連し、ポプラリズムは救貧

法の終焉を導く先導役を果たした。
(Holman, 1990:104)

以上のように、19世紀末から20世紀初頭の英國における救貧制度をめぐる二つの政治課題（王立救貧法調査委員会とポプラリズムという国策・行政レベルでの改革志向）の両方にランズベリは、政治家として直接関与し、救貧法解体への道筋を明確に示したのである。こうした彼の実践を支える思想は、イーストエンドの民衆の生活に精通した生き方そのものとクリスチャン・ソーシャリストとしての独特な社会理念・社会改革（社会正義実現）志向に基づいていた。上記の政治（政策）課題への関与以上に、こうした彼の思想が現実問題への対応として顕著に現われてくるのが、ウォルタリーな社会改良事業（主に大学セツルメントと慈善組織協会）に対する評価である。慈善組織協会はケースワーク（や民生委員活動）の、セツルメントはグループワークやコミュニティワークの起源としてソーシャルワーク史に位置づけられる実践であるが、両者に対するランズベリの評価はかなり手厳しい。

3（大学）セツルメント（と慈善組織協会）の評価：トインビーホール批判

19世紀半ばから20世紀初頭のソーシャルワーク史における大学セツルメント（と慈善組織協会）の評価は、ヤングハズバンドが指摘するように概ね確定している（Younghusband, 1980:6）。

本節では、イーストエンドの慈善組織協会における活動家であったバーネット牧師がイーストエンドに創設し、各国のセツルメント

運動の原型となったトインビーホールに対するランズベリの評価を検討する。慈善組織協会への評価は間接的ではあるが、彼のバーネット評価に深く関わっており、本節における関連箇所でふれることにする。

ランズベリとバーネットには、多くの共通点がある—①同時代性 [ランズベリは1859-1940、バーネットは1844-1913（サミュエル）、1851-1936（ヘンリエッタ）であり、牧師とは56年間、夫人とは73年間をランズベリは共に生きている] ②同地域性 [両者ともイーストエンドが社会的実践の場（フィールド）であり、トインビーホールが存在するホワイトチャペル区とランズベリが自宅を構え一生を送ったポプラ区ボウ街は約2キロ半の距離である] (Holman, 1990:44, 196-97, My Life :131) ③救貧行政関与／救貧委員（Poor Law Guardian）経歴（両者とも救貧法委員。バーネットはホワイトチャペルで29年間、ランズベリはポプラ救で26年間救貧委員）④クリスチャン・ソーシャリズムへの関与。こうした共通点にも拘らず、両者は、貧困観・救済観および救貧制度に関して対照的な論陣を張り、相互に相当異なった社会改革志向を主張していた。こうした違いは、以下に述べるように、COS（慈善組織協会）との関わりにおける対照性、院外救済観における相違、に明瞭であった。

バーネットは最初の牧師見習職を得た聖メアリルボン教区でOctavia Hillとの出会いを通じて、教区貧民救済活動に積極的役割を果たした。そこで体験した教区救済改革に対する教区貧民のリアクションは、バーネットの想像を絶するもので、不幸なことに彼の貧民救済観を形作る契機となった。こうした体験が無分別な濫救の弊害とニード調査に基づく科学的救済活動の必要性に確信を抱かせ、

COS活動への関与・貢献に導き、幾つかのCOS支部設置に積極的に関わらせることにつながった。Whitechapel区 St.Jude教区牧師となったバーネットは、同区にCOS支部を立ち上げ、トインビーホールを事務所として活動する体制を確立した。このCOS支部は同区救貧委員会と協力し、1983年救貧法の劣等処遇原則と院外救済禁止の原則を最も忠実に守った悪名高き（ランズベリの表現では最もbrutal-残酷冷酷な）救貧体制を確立していった。この事実は、1905年の王立救貧法調査委員会の多数派が1834年原則維持モデルとして採用したものが同区の救貧行政であったことからもわかる（津崎, 2004:11）。後にバーネットはCOSの教条主義的な貧困観と実践理念を『友情的批判』(Barnett, 1895, 1896)を通じて批判、社会改良におけるState Interventionの大義と必然性を認識するに至る（特に老齢年金の必要性）が、結局最後までCOS内部からの批判者として留まり、COSが問題にした被救恤窮民化と貧困者的人格形成問題を生涯にわたり貧困問題の核心とする姿勢を崩さなかった（Whelan, 2001:57）。また、このことは1905年の王立救貧法調査委員会の委員に指名されたセツルメント関係者3名がいずれもバーネットの弟子であり、全員がCOSと地方行政庁救貧局(LGB)主導の多数派報告に署名したことからも判る。⁶⁾

これに対して、ランズベリは『友情的批判』を出すまでのバーネットのCOS支援や救貧委員としての姿勢に極めて批判的であった。それはバーネット牧師からもらった回答（実母・義母の隣人救済活動を否定／攻撃するCOSの姿勢についての質問状に対する）に激怒し、COS路線に従順な救貧委員に隣人達の貧困救済を任せてはおけぬと判断したラ

ンズベリが、自ら救貧委員に立候補する契機さえ生じさせている。COSの救済原則は、救済申請者を科学的調査に基づき救済に値する者と値しない者に区別し、前者は慈善資源で院外救済し、後者は1834年改正救貧法に基づく院内救済（ワークハウス収容による抑圧的劣等処遇）に処するというものであった。院外救済をめぐり両者は対極的であった。

COSが救済に値する貧民と値しない貧民を調査して区別し、後者は冷酷残忍な救貧法処遇へ回すという実務体制を覆すような活動が一部の住民から行われていた。その中にランズベリの同居実・義母があり、クリスチャンとしての隣人愛実践として近隣貧窮家族に食事を提供したり介護支援を提供したりしていたが、同区救貧委員会事務局長から警告された——「あんたらがそうして怠け者の貧窮家族を支援するから彼らは労役場に入らずに院外で生活するので（救貧法行政原則に悖る）支援はするな！」と厳しい官僚的対応行われたのである。ランズベリは、母たちの自然な隣人愛実践にけちをつけ、1834年法を根拠に禁止しようとする救貧委員たちの中の一人（今をときめく社会改良家でトインビーホール館長）バーネット牧師に手紙を出し、母たちの窮状や救貧委員の理不尽さを強く訴えた。が、バーネットからの回答は「そのような人びとにはワークハウスが最善の生活場所である」(The workhouse was the best place for such people)であった。つまり、1834年救貧法の院外救済禁止原則を踏み外すような隣人愛行為は肯定できぬというのであった。これがランズベリの義憤を喚起し、ポプラ区救貧委員への立候補と当選、ワークハウス処遇改善・救貧行政改革(humanizing Poor Law administration)、ひいてはポップラリズム、そして国政参加へつながった。

バーネットは1880年代に入り、特に1884年以降はトインビーホールの実践から次第にCOSの貧民救済観に疑問を抱き、「実践可能ソーシャリズム」という表現が示すような独自の倫理的国家介入施策を唱道してゆくが、ランズベリには上・中流階層による上からの階層融和的エートスに基づく実践と映った。それがトインビーホールという大学セツルメント実践に様々な形で陰に陽に現れているというのが、ランズベリの評価であった。

トインビーホール批判は、主に4点から行なわれている。まず、実践主体問題（レジデントの立身出世主義）がある。ランズベリは、トインビーホールのレジデント（居住活動家）の出世志向（主義careerism）を厳しく批判した。バーネットがトインビーホールの「レジデントとして選んだ人物」（picked men）には余りにも多くの「出世主義者」（careerists）がいたからである。「彼らは大衆の福祉向上に情熱を燃やしイーストエンドに行くが、そこで立身出世の機会を見出すのであった。」〔(My Life, 130) 最初に政府内閣でポストを得たレジデントは、1905年に自由党政府でスコットランド大臣になったJohn Sinclair大佐であり、バーネットが館長を辞する数ヵ月前のことだった（Briggs & Macartney, 1984:28）。ベヴァリッジやアトリーあるいはトニー、テンプルは言うに及ばず、多くのレジデント経験者から名高い政治家・官僚・大学教授・聖職者を輩出した。

第二は、トインビーホールと政府関係者とのつながりである。トインビーホールを拠点に実施されたチャールズ・ブースの『ロンドン調査』に影響を受け1904年結成された「社会調査クラブ」の活動が活発になり、レジデントには若い政府公務員が増加していった。

(Ibid, 124) ベヴァリッジもその中の一人であった。バーネットの次に館長となった人物（T. E. Harvey 1906-1911）の志向であろうが、トインビーホールがエリート研修所（The elitist precincts of TH）になっていたのである。さらに、ランズベリが労働党首を務めた時期（1931-35）におけるトインビーホール館長はジミー・マロン（Jimmy Mallon）だったが、両者ともにイーストエンドの社会実践で著名なクリスチャン・ソーシャリストであったにもかかわらず、トインビーホールとランズベリの関係は非常に険悪で、ランズベリはトインビーホールを公然と非難していた（Geoghegan, 2002:16）。⁷⁾

第三は、トインビーホールの中産階層的エートスである。トインビーホールの建物や設備はほとんどオクスフォード大の学寮（コレジ）を模して建設されていた。リヴァプール大学やマン彻スター大学のセツルメントの建物と比較するとそのことが明白である。実際に、レジデントの居住棟はバーネットと関係の深いコレジ名を使っている。こうしたことは、トインビーホールがもっていた階層性を暗示する要素（階層融和のために上・中層階層が下層階層居住区に住み込み、主に社会教育的支援を通じて、「二つの国民」を融和するという姿勢の一端）を垣間見させるに十分な事実であった。バーネット夫人の筆になる創立期物語によれば、トインビーホールの理想は大学学寮の設備と生活様式であったことが示されており、かかる姿勢や雰囲気・エートスがセツルメント事業開始後の永きに亘り、関係者の態度・姿勢に何らかの程度で浸透していたことは否定できないであろう（Practicable Socialism, 108, My Life, p.129）。

セツルメント創設の契機となった背景には、19世紀後半の英国大都市における貧民人

口の増加とその生活状態の悲惨さ・無秩序さを指摘する情報（特に著名なものは1983年にThe Bitter Cry of Outcast Londonが暴露したイーストエンド住民の悲惨かつ無法な生活実態）に直面したキリスト教会が、ソーシャル・アクションを起そうと様々な方策を探り、まずは「百聞は一見に如かず」の気運が高まり、イーストエンドを訪問する聖職者・大学人などが輩出してきたことである（Briggs & Macartney, 1984:2）。こうした情報はまた当時の社会的警世句として有名なディズレリの警告〔「二つの国民」（Two Nations富者と貧者）の存在と両者間の分裂の危険性〕に搔き立てられ、国民分裂の回避と階層融和の施策・実践が政界・宗教界において試み始められる切っ掛けを与えることになったからであろう。

ランズベリは、大学セツルメントの原点／聖地であり「セツルメントの母」と称されているトインビーホールに対する敵意を同時代人の中でも特に顕著に表わした。ランズベリのセツルメント／バーネット観を締め括ると次のようになるであろう。関与者の善意にもかかわらず、多くの場合大学セツルメントは運営に携わる上・中産階層に支配され、彼らの利益に仕えてきた。トインビーホールこそは多くの特権階層関係者がイーストエンドでソーシャルワークを実践する拠点を提供したからである。自叙伝『わが人生』でランズベリはトインビーホール攻撃を繰り返し、次のような判決を下している。「私の60年間に亘るイーストエンドでの生活経験をもってしても、トインビーホールや他のセツルメントが何らかの永続的な社会的影響を住民の生活や労働に及ぼしたということはできない。」（My Life, 131）⁸⁾

4 非戦平和運動における歩み

ランズベリがトインビーホールを批判した理由は、以上その他にもう一つある。それは非戦平和問題に対するトインビーホール関係者のスタンスである。ランズベリは次に述べるように熱心な非戦平和主義者（pacifist）であった。第一次世界大戦時トインビーホールの理事として多大な影響力をもっていたミルナー子爵は、戦争推進派の急先鋒で、当時は戦争担当国務大臣の要職にあった。こうした政府要職者と関係がトインビーホールの非戦平和問題に対する姿勢に影響を及ぼしていたことは確かであり、ランズベリのトインビーホール評価に影を落としていたのである。では、ランズベリ自身の非戦平和観はどのようなものであり、彼はそれをいかなる形で実践しようと努めたのであろうか。

1) 第一次世界大戦期におけるランズベリの非戦平和活動

ランズベリの非戦平和主義は、その芽生えを10代の初めにみてとれる。彼は既に11歳時に普仏戦争（1870–71）関し、多くの兄の義戦論を論破している。1900年には、国際反戦十字軍（International Crusade Against War）の指導者の一人として、戦争は邪悪であり中止・放棄すべきであると主張し、「盲目的愛国主義の現れ」であるボーア戦争（1899–1901）に反対、下院選挙に打って出ている。非戦平和主義を戦時に明確にすることで、一般国民の非難をあび、つばをかけられたり、暴漢に襲われたりもしている。その後下院議員となり、1910年には戦闘的なストライキを行なう労働者対策に派遣された兵士に

「労働者を撃つな！」というパンフレットを書いて配った人物の告発に反対演説を下院で行なっている。1912年には女性参政権運動に関わり、治安攪乱罪で懲役6か月刑を受け、ハンガーストライキを実行、世論の支持で早期釈放されている。

1914年8月14日に英國は対独宣戦布告、第一次世界大戦に突入した。労働党党首ラムジー・マクドナルドは、英國は中立国にとどまり、参戦すべきではないと下院で演説した。ところが、党员の大多数は参戦派で、彼は党首辞任に追い込まれた。大戦勃発により、ソーシャリストであれ、クリスチヤンであれ、多くの英國民は戦争が始まれば戦争支持が正しいと考えていることが判明した。この時は未だ下院議員ではなかったランズベリは、反戦／平和／良心的兵役拒否を旗印にした労働党新聞「Daily Herald」編集者で、「戦争は地獄！」という題の号外を出し、非戦平和を訴えた。しかし、戦争勃発後には次のような活動に従事している。

第一に、夫出征で苦境にある多くの女性や家族を支援する活動を開始、出征家族への僅かな（士官家族を除き）手当は役に立たぬからであった。彼は「出征兵士の妻と親族の権利擁護連盟」を結成、妻ベシーを事務局長とし、出征家族への手当改善（後に戦争寡婦手当改善）運動を組織、政府に手当改善を認めさせ、併せて出征家族支援の公的組織を設立させた。他方、ランズベリの家は戦争から生じるあらゆる問題の相談を地域住民から受けた事務所としての役割を果たしていた。

第二には、兵士確保の必要から政府は徵兵制（conscription）実施を計画したが、ランズベリは徵兵制反対運動に加わり、有力メンバーとなった。戦中ゆえに、戦前の非戦平和運動より激しく非難され、徵兵制反対演説で

汚物をあびたり、暴漢に襲われたりした。極め付けは、「ランズベリをロンドン塔にぶち込め！」と書いたポスターが張られるようまでなったことである。1916年徵兵制が法制化されると、ランズベリは良心的兵役拒否者（conscientious objectors）支援へ駆け回った。拒否者の多くは兵役免除審判で敗れ、最前線に送られたり、刑務所に収監されたりしたが、ランズベリが審判で擁護し、首相に掛け合い、兵役を免れた者も少なくなかった。

第三に、新聞編集長として戦争終結を叫ぶ声を決して止めなかった。1915年度だけでも英兵30万が死傷していた。1914-15の冬にフランス戦線の塹壕陣地を訪れ、そこで見た光景に衝撃を受けている。こうして兵士の殺戮の現実に驚愕したランズベリは、帰国後多くの演説会を組織し、講和推進の先導役を熱心につとめ、非戦平和を旗印とする新聞の影響力を十二分に駆使した。⁹⁾

このように、ランズベリの政治・社会的影響力は随分と高まり、かつて味わったことのなかったような知名度を国中で高めることができた（Postgate, 217）。大戦の講和条約締結に指導的役割を果たした米大統領W・威尔ソンにもランズベリは好印象を与え、大統領は講和条件に関するランズベリの主張に熱心に耳を傾けたという。ランズベリは、この時に既に第二次世界大戦の原因を講和条約がつくりぬよう、「対独講和条件を厳しくしないように。厳しくすれば必ず将来ドイツに再び戦争の種を播かせることになる」と自紙で訴え続けており、個人的にも威尔ソンに語りかけている。ヴエルサイユ講和条約締結の際に、ランズベリが失望していることを知りつつ、威尔ソンはランズベリに信書を送り、「私が行なったことは、自分がやりたかったことではなく、絶対にやっておくことが必要

であると判明したことであった」と弁明している。その後の歴史は、このランズベリの懸念が的中したことを証している。

2) 非戦平和主義の労働党党首

1932年ジュネーブで国際軍縮会議が開催されたが、翌33年ヒトラーが首相に就任、ほどなく同国は軍縮会議や国際連盟から脱退した。ドイツの軍備増強は新たな戦争可能性を高め、欧州各国の懸念を強めた。英国民の多くは軍備増強でドイツに対抗しようとする政府を支持した。が、第1次世界の悲惨さを記憶する国民には非戦平和運動を支持する者も少なくなかった。1933年2月、オックスフォード大学ユニオンは有名なディベートの結果、「いかなる状況においても本学は王と祖国のために武器をとり戦争をおこなうことはしない」との動議を決した。同年10月の下院補欠選挙で非戦平和を主張した労働党候補が圧倒的多数で勝利した。とはいって、労働党内部は政治家も党員も非戦平和主義の一枚岩ではなく、ヒトラー支配のドイツの動きに応じて、軍備増強でファシズムに対抗する勢力が急速に拡大した。1935年3月、英政府は集団安全保障（国際連盟加盟国間の）ではなく軍事力による自国防衛を表明、再び軍拡に突き進むこととなった。間もなくヒトラーは徴兵制を開始、イタリアは国際連盟加盟国アビシニア侵攻を開始した。同年9月、労働組合会議（TUC）大会でランズベリは党首辞任覚悟で参戦反対演説を行ない、党内での参戦論支配が増すにつれ、政治的に微妙な立場に陥った。

同年10月の党大会では、現況での非戦平和・軍縮の主張はファシズム独裁者を利するだけという意見が大勢を占め、いかなる手段（軍事力）を用いてもイタリアの侵攻を抑止

するよう英政府が国際連盟に要請する動議を議長が出した。これに対し辞任覚悟でランズベリが行なった反対演説は歴史に記憶されるものであった。（*My Quest for Peace*, 113–114）¹⁰⁾

この党首演説に対し、ベヴァン（Bevin）が辛辣な批判演説を行ない、「党首は自分の良心（非戦平和）を頭の天辺から爪先までひけらかして、周りの者に自分の信じる非戦平和主義に倣えと求めている」と嘲笑、ランズベリを偽善者と痛烈に批判した。大会動議は圧倒的多数で承認、党首は辞任した。後任にはクレメント・アトリーが選ばれた。イタリア制裁動議は表面では外交問題であるが、国際連盟加盟国として、アビシニア侵攻の故にイタリアへ軍事力で制裁を加えるために参戦すること、そのため軍備増強を迅速に行なうことを積極的に承認する姿勢が明白であった。こうして、徹底した非戦平和主義の党首と党執行部（と大多数の党員）は全く逆の路線を歩むことになった。歴史は繰り返すというが、第一次世界大戦の際に、労働党首マクドナルドが参戦に異を唱え、党首を降りた事件と似通った出来事であった。当時、マクドナルドもランズベリも、ソーシャリズムを志向する労働者が他国の労働者と戦うこと、即ち国家間の武力衝突を是認し、戦争を肯定することなど想像もしていなかったのである。

3) 「公職にある非戦平和主義者の第一人者」

1936年8月から、和解大使（Embassies of Reconciliation）としてフランス、ベルギー、デンマーク、ノールウェイ、スエーデンを歴訪、戦争回避のための国際会議開催を打診する行脚を続けた。各国が平和を望んでおり、経済・資源・植民地問題を論じる国際会議開催による戦争回避の可能性に同意したと

下院で報告した。その際「そんなことはベルリンに行きヒトラーに言え！」と野次られた。下院が驚かされたのは、ランズベリがその野次を真に受けドイツを1937年4月に3日間訪問し、ヒトラーと会談したからであった。『わが非戦平和探求』には会談の様子と所感が記されている。会談では、ヒトラーは自らの業績を誇ることが多かったが、ランズベリはヒトラーにキリスト教について語り、ナチスによるユダヤ人・政治的不服従者などへの迫害に抗議した（それで幾人かはその後解放された）。そして、主な目的である「戦争の経済・財政的原因をテーマとする新たな世界会議」開催提案をヒトラーが支持するよう求めた。ランズベリは会談後の声明で「ヒトラーは英仏と和平を望んでおり、英仏が軍縮を行なうならドイツも軍縮を行なう準備があること、米国のルーズベルト大統領など強国の大脳が組織するのであれば『新たな世界会議』に出席する気はあると語った」と発表した。この会談は「ランズベリのベルリン訪問」という見出しでタイムズ紙にも詳しく報じられた。世界史や国際事情に通じた、夢想家と狂信家の入り混じった人物（*a mixture of the dreamer and the fanatic*）というのが、ランズベリのヒトラー観であった（*The Times*, 20 April 1937）。

会談後はデンマークへ行き、国際戦争忌避者連盟会議で良心的兵役拒否者を支援する演説を行ない、次にイタリアでムッソリーニと会談、その後チェコスロバキア、ポーランド、オーストリアを歴訪した。さらに1936年に米国の非戦平和団体から招待されて、2か月間に100回以上も非戦平和講演を行ない、さし迫る欧州での危機回避のために米国民の協力を求め、そのためには米国が国際連盟に加入するよう勧め、究極的な非戦平和の実現は国

際的に戦争を非合法化すること以外にありえないと訴えた（*The Times*, 5 June 1936）。

結局、こうした努力は全て功を奏せず、1938年ミュンヒエン会談でチェンバレンが引き出した妥協策も実効なく、英独両国は軍備増強を続け、同年3月ドイツのチェコ侵攻、ついで1939年9月のポーランド侵攻で第2次世界大戦の火蓋は切られた。

ランズベリの非戦平和運動組織への関与を遡ると、まず戦争放棄運動（NMWM : No More War Movement）との繋がりが最初に登場する。この運動団体は、第一次大戦中に発生した徵兵制忌避同友会（No-Conscription Fellowship）の後身として、戦争の悲惨な結果を反省した英国民が1921年に発足させたものである。1937年に後述する非戦平和誓約団（PPU）に統合されるまで、ランズベリは永年議長を務めた。さらに非戦平和誓約団（PPU）と同盟関係に在った国際戦争忌避者連盟（WRI : War Registers International）会長職も務め、クエーカーや非国教徒により英国で発足した友和会（The Fellowship of Reconciliation）とともに、良心的兵役拒否の推進と拒否者支援に邁進した（英国では第2次大戦中6万人の兵役拒否者がいた）。加えて、和解大使団（Embassies of Reconciliation）の代表大使として、関係国大脳を歴訪し、世界資源の公正な共有・配分／植民地問題を話し合う国際会議開催を訴え、戦争回避の可能性を一途に模索した。

しかしながら、英国の非戦平和組織で最も顕著に活動したのは、非戦平和誓約団（PPU）であり、戦争・徵兵制反対／徵兵忌避運動／良心的兵役拒否者支援を行ない、戦時中は多くの逮捕者を出し、非戦平和実践を推進した。初代会長ディック・シェパード

(王立教区教会牧師) 亡き後、1938年より下院議員でありながら第2代会長として重要な役割を果たしてきた。PPUの役員を引き連れ、会長としてランズベリは何度も戦争回避を首相官邸に申し入れている。PPU会員は戦争が始まると利敵行為をする裏切り者と政府や市民から批判されるようになって行ったが、非戦平和主義を実践する行動¹¹⁾を敢行し、利敵行為や反乱罪で事務局員が検挙されることも少なくなかった。こうした四面楚歌の情況にも拘らず、非戦平和の信念に生きた政治家ランズベリをシェパード牧師は「公職にある非戦平和主義者の第一人者」(Public Pacifist Number One)と評価している。非戦平和誓約団の会員は1938年には10万人を数え、1940年4月まで増大し続けた。その頃までには非戦平和が真に自分の信念である者と一時の情熱で誓約に署名した者の差が明確になってき始めたからであった。

ランズベリは、1938年に『わが非戦平和探求』を出版、以上のような自らの非戦平和のための政治的巡礼を詳細に記録している。そこには彼が探求してきた非戦平和の方策が見事に記述されている。「ランズベリが主張する絶対非戦平和主義に対する信念を全ての読者が受け入れることはなかろうが、彼の非戦平和実現への情熱と目的・意図に賛辞を惜しまぬ者はいないであろう」と評したタイムズ紙の書評を以下に引いておく。

「ランズベリ自身の信念は非常に明確である。戦争は何も解決しない。軍備は軍事力により防ごうと意図している邪悪そのものを創り出している。世界中の人間や国家が全部善良なこともないし、全部邪悪なこともない。世界の指導者たちが円卓に座し語り合いさえすれば、諸問題は解決されうるし、憎悪は和らぎ、平和は確保できる。これまで何度も試

みられた国際会議がすべて失敗したことでもランズベリを怯ませなかつた。この新たな国際会議が各國の間にある財政的・経済的・領土的不平等を解消させることに成功すれば、さし迫った戦争は回避できる。この国際会議開催実現を自分の使命と感じ、そのためにランズベリは世界中の国々を駆け巡り、影響力のある政治的指導者たちを説得しようと心を碎いたのである。」(The Times, 26 April 1938)

むすび

ホルマンは『ランズベリ伝』の結論で、ランズベリの思想と実践の関わりを、ソーシャリスト、クリスチャン、預言者、参与者、実践家として生きた政治家としてまとめている(Holman, 1990:169-70)。ホブハウス、トニー、T.H.マーシャル、ケアー・ハーディ、オーウエルのような学者・政治家・文学者ではなく、ランズベリは、苦境に在る労働者や貧窮者・失業者の間で暮し、彼らの生活向上に一生を捧げた実践的ソーシャリストであった。ワークハウス待遇改善、王立救貧法調査委員会、ポプラリズムを通じての救貧制度改革に実際的手腕を発揮し、大学セツルメントや慈善組織協会の本質（階層性／階層融和策）を見極めて攻撃し、福祉の最大の敵である戦争を回避しようと非戦平和運動に邁進した政治家は、労働党史・英國政治史にも希有であった。ランズベリを倫理的ソーシャリストと評したハロルド・ラスキの次の言葉は、ランズベリの政治家としての特徴を的確に掴んでいるといえよう。「ものごとを見るにもっと広くて明確な視野をもった政治家は、ランズベリ以外に多く存在していたであろう。しかし、ジョージ・ランズベリほどもの

ごとを義しく見ることができる政治家はいなかつた。知的レベルでもし私がランズベリと違った意見をもつたとしても、私は自分が間違っていると感じる必要はなかつた。しかしながら、倫理原則に関して彼とは違った意見をもつことは、私をひどく不幸に感じさせるのであつた。この領域に関しては、ランズベリはものごとを義しく判断する天才であつた。」(Laski,1928:10) ランズベリの生涯を象徴する彼自身の言葉を引いて本稿を結びたい。「私たちのうち誰も金持ちはならないであろう。この地上を去る時、私は何の財産も、金も残さぬつもりである。それでも、その時に臨んで次のようには言えるであろう。大勢の人々と一致団結し、私たちは貧しい人々、抑圧された人々が生きる希望を失わないよう、ニードをもつ人々のそれが充たされるよう、最大の努力を積み重ねて来たのだと。」(Lansbury, 1928:3)

<注記>

- 1) 英国のソーシャリストの系譜は複雑であるが、本稿で使う意味合いは英國労働党党员のアイデンティティと矛盾しない定義、すなわちキリスト教と表裏一体の社会（改革）観を内包する思想としてのソーシャリズム信奉者と限定しておく。ブレアによれば、「1906年には30名の労働党下院議員がいた。そのうち18名は非国教信徒であった。ゆえに労働党はマルクスよりもメソディスト信仰により多くを負っていると言われることはそう理解しにくいことではない。」という意味である〔『神の政治家たち』へのトニー・ブレアの序 (Dale, 2000:X)〕。ホルマンによれば、ランズベリ自身はソーシャリズムを「共同に基づくシステム、その共同により物がニードに従って分配され、万人を同等な価値の持ち主（平等）とみなし、社会全体の隅々にまで権力が分

散される社会共同のシステム」(Holman, 1990:166) あるいは「人間生活のあらゆる局面における愛、共同、友愛を意味するものであるが、キリスト教信仰の唯一の実際的表現である」と観ていた (Lansbury, 1934:32)。

- 2) ホルマンは、児童ソーシャルワーカーとしての実践を積み、LSEから博士号を取得した『私的里子研究』を手始めに、バース大学教授から英國国教会児童福祉協会コミュニティワーカーという異例の経験を重ねつつ、理論の実践化、実践の理論化に励み、引退した昨年までに、単行本だけでも30冊近く公刊している。ほとんどは、児童福祉施設、里親委託、児童ソーシャルワーカー、児童福祉施策、クリスチャン・ソーシャルワーカー、ソーシャリズム、児童福祉人物史などをテーマとしている。その中における『ランズベリ伝』の位置づけである。
- 3) ポプラの隣区でありながら1834年原則を頑に守り、誰にも院外救済は行なわず、慈善組織協会の介入の結果とする統計に利用され同協会の活動の基盤を喧伝する教区連合となっていた。ここで救貧委員を29年間務めたバーネット牧師はその事実の故に後にCOS批判の根拠を得て、次第に慈善組織ではなく社会改良・実践的ソーシャリズム志向を抱くようになるのである（高野,1985:538）
- 4) 少数派報告署名者4名と委員長の他、多数派報告に署名した委員は以下の通りである：ケリー（ロス司教）・プロヴィス（LGB事務次官）・ロック（COS事務局長）・ボウズンキット（COS会員）・スマート（グラスゴー大学経済学教授）・フェルプス（オックスフォード大学フェロー）・ヒル（COS創設者の一人）・C.ブース（王立協会フェロー）・オコーナー（カトリック司祭）・ガーディナー（生協運動家／トインビーホール副館長）・ナン（船大工組合代表）・その他LGB官僚2名で、合計18名であった。チャール

- ズ・ブースは1908年に健康上の理由で辞任した。この他に興味ある事実としては、バーネット牧師も推薦されたが断り、代わりにガーディナーを送った。ヨーク調査のシーボーム・ラウントリも名前が上がったが、ブースの地位が優先した。この他ホブソンやアルフレド・マーシャル、ボーレーやエジワースの名前も上がっていたという (McBriar, 1987:194-195)。
- 5) 彼女の伝記を書いたセイモアージョーンズは、ウェップ夫人が王立救貧法調査委員会にどのような態度姿勢で臨んだか、的確に次のように表現している。「王立救貧法調査委員会においてビアトリスは、力、エネルギー、攻撃性、非妥協性を發揮し、敵対者への軽蔑を露にし、さらに好ましからざることには、自分の目的を達成するためには嘘をつくことも辞さなかった。しかし、彼女の激しい挑戦的／攻撃的態度の下には、(ブースの調査を手伝って得た) イーストエンドでの体験が彼女の心に刻み付けた貧困層の悲惨さを解決しようとする大望があり、だれもが貧困に陥らぬよう保障する最低限度の『ナショナル・ミニマム』を創出しようとする高い理想が燃えたぎっていたのである。」(Seymore-Jones, 1992:259-260)
- 6) 3人とはフェルプス牧師（オックスフォード大学経済学講師）、ナン（船大工組合代表）、ガーディナー（トインビー・ホール副館長／生協運動家）である（津崎, 2004:15）
- 7) もっともエイサ・ブリッゲズとマッカートニーは『最初の100年』において、1926年にマロンと親交のあった人物として、マーガレット・ボンフィールド女史（英国で初めて閣僚になった労働党女性下院議員）、ヒュー・ドールトン、ハロルド・ラスキ教授、シーボーム・ラウントリ、アーサー・グリーンウッドらとともにランズベリをあげて写真を載せている (Briggs & Macartney, 111)。
- 8) ランズベリはセツルメントの全てを否定したわけでは無い。その階層利益問題を批判したのであり、セツルメントでもMary Hughesという女性が創設運営した「露雫亭」(Dew Drop Inn) というささやかなセツルメントの実践を高く評価している。建物・姿勢・関与者など全ての側面からトインビー・ホールとは対照的であるが、住民のニードを知る人物による住民のための住民と共にを行うセツルメント活動であったという。(My Life, p.131)
- 9) もっとも、そうした旗印の故に、国民の反発は必至であった。例えば、1919年に新聞社の日刊紙復活を記念する大集会を計画し、王立アルバートホールと会場契約を結んだが、直前に当局の干渉で開催ができなくなるという逸事が残っている。非戦平和と講和推進を訴える国民大決起集会をこの新聞社主催で計画していると受け取られたからであった。この時ランズベリは首相に掛け合い、会場使用を認めてもらおうとしたが、首相もどうにもできなかつた。その旗色の故に、電気労連組合員が電気ヒューズを持ち去り、会場を使えなくされ、タクシーやバスの運転手が会場前での停車を拒否する姿勢を示し、非戦平和／講和推進を実力で阻止しようとしたからであった。ランズベリが「踏み付けられてもじっと我慢している人々」(塚本訳：マタイ福音書5章5節) の権利を擁護することを使命とすると呼んでいたこの新聞の主張は、戦時マスコミのあり方にも深い洞察を与えてくれるのではないかろうか。
- 10) 「…人々が（労資紛争で）飢餓に苦しんでいる折に、私は炭坑地区を訪ね、イーストエンドの下層労働者のそばにとどまってきた。ドック労働者のストライキの際には飢えつつあった彼らのまっただ中にいた…そして私は彼らに語り続けてきた、『暴動を起こすな、暴力を用いるな、世論を高めて自分達の主張が認められるることを信

じよ』と。私はわが国の労働者にいかなる場合も『自分が到達したいと願っている目標に至る道を強制するためには、力を使え、武器をとれ、杖や石を用いよ！』と語り伝えたことはない。こうした問題に立ち向かうよう強いられた際には、私はいつも自分自身に次のように語りかけたものだ。『飢えているわが国の人民に非戦平和論を説教しておいて、他国の人民には全く別の事を語り伝えるようなことをしてはならない』…私は革命後のロシアを訪問し、空軍や海軍の演習に立ち会わせてもらった際にも、自分の非戦平和主義を語り聞かせた。かの国の要人との会談において、ソーシャリズムは力で達成できると信じると私が語ったことは、どのような状況下においても一度もなかった。

私はなぜそのようなことを語り伝えたのか？第一に、私がその生涯を敬愛し、歴史上最も偉大な人物（Figure）と信じるお方が、『剣をとる者は皆、剣で滅びる』（マタイ：26章56節）と福音書で語っているからである。

この党大会の壇上で私が諸君に語りかけることはもうなかろう。（場内から『ノー』の叫び声多し！）変わることを余儀なくされる事柄も、この世にはなくはなかろう。党執行部の方針に皆が賛成するなら、私もそのことを拒絶することはできない。先般病気で入院していた折に、次のような考えが頭に浮かぶようになった。老人が行なうに値する只一つのことは、少なくとも自分の信念を若い世代に語り聞かせ、力（軍事力）や強制力が危険極まりないものであると警告に努めることである。…もし私の意見がこの党大会でただ一人のものであるとするなら、自分の信仰と信念の名において、私は次のように諸君に語り伝えておこう。神は我々が互いに平和で平穏に暮すよう求めておられる。誰かがそうした暮らしを妨げようとするなら、私は進んで初代キリスト者がしたように対処し、こう

言おう。『これが我々の信仰であり、我々の対処の仕方である。必要とならば、この対処法により自分の命を捧げよう（我々は死のう）！』（*My Quest for Peace*, 113）

- 11) 著名な具体例では、国民が兵役拒否するよう宣伝ポスターをあちこちに掲げていた実践がある。ポスターのコピーは次のようにある「戦争はあなた方（男、ひいては人）が戦うことを拒否すれば止んでしまいます。あなた自身はそれについてどんな行動を起こしますか？」（非戦平和誓約団：ディック・シェパード ハウス、エンズリー一通6番地、ロンドンWC 1）（Morrison, 1962:Back-cover Illustration）

<文献>

- Aitken W.F. (1906) *Thirty Years in the East End, London*: S.W. Partridge
- Barnett Canon and Mrs S A (1888) *Practicable Socialism*, London Longmans
- Barnett Canon and Mrs S A (1915) *Practicable Socialism*, London Longmans
- Barnett S A (1893-4) 'The Ideal City' in Meller H E ed. (1979) *The Ideal City, The Victorian Library*, Leicester Univeristy Press
- Barnett S A (1898) 'Univeristy Settlements' in Reason W. (1898) *University and Social Settlements*, London : Methuen
- Barnett H (1918) *Canon Barnett : His Life, Work and Friends*, John Murray
- Branson N. (1979) *Poplarism 1919-1925: George Lansbury and the Councillors' Revolt*, Lawrence and Wishart
- Briggs A. and Macartney A. (1984) *Toynbee Hall: The First 100 Years*, RKP
- Brivati B. and Heffernan R. ed. (2000) *The Labour Party*, Macmillan,
- Bryant C. (1996) *Possible Dreams : A Personal*

- History of the British Christian Socialists*,
Hodder and Stoughton
- Cort J.C. (1988) *Christian Socialism : An Informal History*, Orbis Books, New York
- Dale G. (2000) *God's Politicians : The Christian Contribution to 100 Years of Labour*, Harper Collins
- Davy J.S. (1906) *Report to the president of the Local Government Board on the Poplar Union: A Public Inquiry into the General Conditions of the Poplar Union, its Pauperism and the administration of the Guardians and their Officers*, HMSO
- Dennis N. and Halsey A.H. (1988) *English Ethical Socialism*, Clarendon Press,
- Ellenberg R. ed (1993) *Gandhi on Christianity*, Orbis
- Geoghegan L. (2002) 'The Barnett: Christian Socialists?' in *Toynbee Hall : Selected Papers and presentations from two seminars: Toynbee Hall and Social Change:16 September 2000, The Settlement Difference:22 September 2001*, Published July 2002
- Himmelfarb G (1990) 'Victorian Philanthropy: The Case of Toynbee Hall' *American Scholar*, Summer 1990 Vol.59, Issue 3
- Holman B. (1990) *Good Old George :The life of George Lansbury ; Best-loved leader of the Labour Party*, Lion Publishing
- Holman B. (2001) *George Lansbury : Labour's neglected leader*, Glasgow Branch of Christian Socialist Movement
- Humphreys R. (2001) *Poor Relief and Charity, 1869-1945; London Charity Organisation Society*, Palgrave
- King, Constance M. and Harold (1938) "The Two Nations" :*The life and Work of Liverpool University Settlement and Its Associated Institutions 1906-1937*, The University Press of Liverpool / Hodder & Stoughton
- Knapp J M (1985) *The Universities and the Social Problems*, London, Garland Publishing
- Lansbury G. (1917) *Your Part in Poverty*, George Allen & Unwin
- Lansbury G. (1928) *My Life*, London Constable
- Lansbury G. (1935) *Looking Backwards and Forwards*, Blackie & Sons
- Lansbury G. (1937) *My Quest for Peace*, Michael Joseph
- Lansbury G. (1939) *This Way to Peace*, Rich & Cowan
- Laski H. (1928) Introduction to George Lansbury's *My Life*, Constable & Co.Ltd.
- McBriar A.M. (1987) *An Edwardian Mixed Doubles : The Bosanquets versus The Webb ; A Study in British Social Policy 1890-1929*, Clarendon Press
- MacGimpsey, Ian (2002) 'Arnold Toynbee : a profile' in *Toynbee Hall: Selected Papers and presentations from two seminars: Toynbee Hall and Social Change:16 September 2000, The Settlement Difference:22 September 2001*, Published July 2002
- Meacham S. (1987) *Toynbee Hall and Social Reform 1880-1914*, Yale Univeristy Press
- Morrison.S. (1962) *I Renounce War:The story of The Peace Pledge Union*, Sheppard Press
- Northcott R.J. (1937) *Dick Sheppard and St. Martin's*, Longmans
- Pilmott,J.A.R. (1935) *Toynbee Hall : Fifty Years of Social Progress 1884-1934*, Dent & Sons
- Postgate R. (1951) *The Life of George Lansbury*, Longmans, Green and Co
- Schneer J (1990) *George Lansbury*, Manchester

- University Press
 Seymour-Jones C. (1992) *Beatrice Webb : A Life*, IVAN R.DEE, Inc., Chicago
- Shepherd J. (2002) *George Lansbury : At the Heart of Old Labour*, Oxford University Press
- Sheppard H.R.L. (1934) *Echoes from St.Martin-In-The-Fields*, The Athenaeum Press
- Sheppard H.R.L. (1935) *We Say "No"*, John Murray
- Stocks M. D. (1945) *Fifty Years in Every Street: The Story of The Manchester University Settlement*, Manchester University Press
- Taylor A.J.P. (1987) *English History 1914-1945*, Penguin Books,
- Thommpson F.M.L. ed. (1990) *The Cambridge Social History of Britain 1750-1950 Vol.3 : Social Agencies and Institutions*, Cambridge University Press
- Whelan R. (1996) *The Corrosion of Charity : From Moral Renewal to Contract Culture*, London IEA
- Whelan R. (1999) *Involuntary Action: How Voluntary is the Voluntary Sector?*, London IEA
- Whelan R. (2001) *Helping the Poor:Friendly visiting, dole charities and dole queues*, London IEA
- Wilkinson A. (1985) *Dissent or Conform?: War, Peace and the English Churches 1900-1945*, London: SCM Press
- Wilkinson A. (1998) *Christian socialism : Scott Holland to Tony Blair : the 1998 Scott Holland lectures*, London : SCM Press, 1998
- Younghusband E. (1980) *The Newest Profession: A History of Social Work in Britain*, IPC Business Press
- 阿部志郎 (1955) 「セツルメント運動の社会思想史的考察 (I)」明治学院論叢36-1
- 阿部志郎 (1957) 「アーノルド・トインビーの生涯と思想 : セツルメント運動の社会思想史的考察 (II)」明治学院論叢44-1
- 市瀬幸平 (2004) 『イギリス社会福祉運動史：ボランティア活動の源流』川島書店
- 石田 雄「日本における福祉観念の特質：比較政治文化の視点から」『日本の法と福祉』東京大学出版会、1984年
- 伊藤文人「ポプラリズム：戦間期イギリス公的扶助形成過程の一端として」『社会福祉学』40-2、2000年、「1920年代イギリス労働党支配下地方自治体における救貧政策—『ポプラリズム』とその社会的余波—」社会事業史学会（東京都立大学）自由論題報告レジュメ、2000年5月、「ポプラリズムとレイバー・ガーディアンズ：社会行政の一研究」社会事業史学会（日本福祉大学）自由論題報告レジュメ、2002年5月
- 越智洋三「ポプラリズム（上）：イギリスの1929年地方財政改革の一側面」『東北学院大学論集・経済学』75、1977年、「ポプラリズム（下）：イギリスの1929年地方財政改革の一側面」『東北学院大学論集・経済学』76、1978年
- 大沢真理『イギリス社会政策史：救貧法と福祉国家』東京大学出版会、1986年
- 小川喜一『イギリス社会政策史論』有斐閣、1961年
- 小山路男『西洋社会事業史論』光生館、1978年
- 高野史郎『イギリス近代社会事業の形成過程：ondon慈善組織協会の活動を中心として』勁草書房、1985年
- 津崎哲雄「ジョージ・ランズベリの信仰と社会（福祉）実践」『キリスト教社会福祉学研究』35,2003年
- 津崎哲雄「ジョージ・ランズベリ研究Ⅱ：ランズベリと王立救貧法調査委員会（1905-1909）」『キリスト教社会福祉学研究』36、2004年
- 津崎哲雄「ジョージ・ランズベリ研究Ⅲ：ランズベリの大学セツルメント観」『キリスト教社会福祉学研究』37、2005年

津崎哲雄「ジョージ・ランズベリ研究IV：ランズベリの非戦平和実践；第二次世界大戦抑止運動とPeace Pledge Union（非戦平和誓約団）を素材に」
『キリスト教社会福祉学研究』38、2006年

マッケンジー N&J. (1977) 『フェビアン協会物語』
土屋他訳、ありえす書房、1984年
セイン P. (1982) 『福祉国家の建設：上』 柏野健三
訳、海声社、1988年